

愛荘町まちじゅう読書の計画

- ・愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次計画)
- ・愛荘町読書バリアフリー推進計画



本と出会い 人と出会い 明るい明日が 見えてくるまち 愛荘町

令和 6 年(2024 年)4 月 1 日

愛荘町教育委員会

もくじ

第1章 計画の策定にあたって	2
第2章 愛荘町の図書館と読書活動	6
第3章 愛荘町まちじゅう読書の計画	15
第4章 愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次)	22
第5章 愛荘町読書バリアフリー推進計画	33

「愛荘町まちじゅう読書の計画」(「愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次計画)」「愛荘町読書バリアフリー推進計画」)計画の策定にあたって

地域の子どもたちの健やかな成長と学び、親子のコミュニケーションに、読書は欠かせません。また、地域の公立図書館は、町民への資料と情報の提供を通じて、知る自由を保障するとともに、町民が主体的に学び、さらには地域が発展するうえで欠かせない存在です。

愛荘町では、図書館の基本的方針として、「愛荘町立図書館基本計画」が平成 19 年(2007 年)10 月に策定されました。その後、平成 21 年(2009 年)3 月 5 日に、愛荘町議会により「愛荘町まちじゅう読書の宣言」が議決され、図書館を中心として読書活動の推進に取り組んでまいりました。

さらに、平成 31 年(2019 年)4 月 1 日に、「愛荘町まちじゅう読書の宣言」の具体化をめざし、「愛荘町まちじゅう読書の計画」(愛荘町図書館基本計画(第2次)、「愛荘町子ども読書活動推進計画(第2次)」)を策定し、図書館の運営と子ども読書活動の推進を進めてまいりました。

このたび、「愛荘町まちじゅう読書の計画」(愛荘町図書館基本計画(第2次)、「愛荘町子ども読書活動推進計画(第2次)」)の期間が満了するにあたり、これまでのまちじゅう読書の取り組みを振り返るとともに、今後のまちじゅう読書の取り組みを計画的に進めることを目的とし、新たに「愛荘町まちじゅう読書の計画」(「愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次計画)」)を策定いたしました。この計画は令和元年6月に制定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(通称:読書バリアフリー法)に基づく「愛荘町読書バリアフリー推進計画」を含むものです。

この計画では、愛荘町に住むすべてのみなさんが、読書や図書館を身近に感じ、さらには「まちじゅう読書のまち、愛荘町に住んでいてよかった」「このような図書館のある愛荘町に住んでいてよかった」と感じていただける、図書館や読書が愛荘町の誇りとなる町を目指します。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました愛荘町立図書館協議会委員をはじめ、意見募集にご協力いただきましたみなさまに心から感謝申し上げます。

愛荘町教育委員会 教育長
徳田 寿

第 1 章 計画の策定にあたって

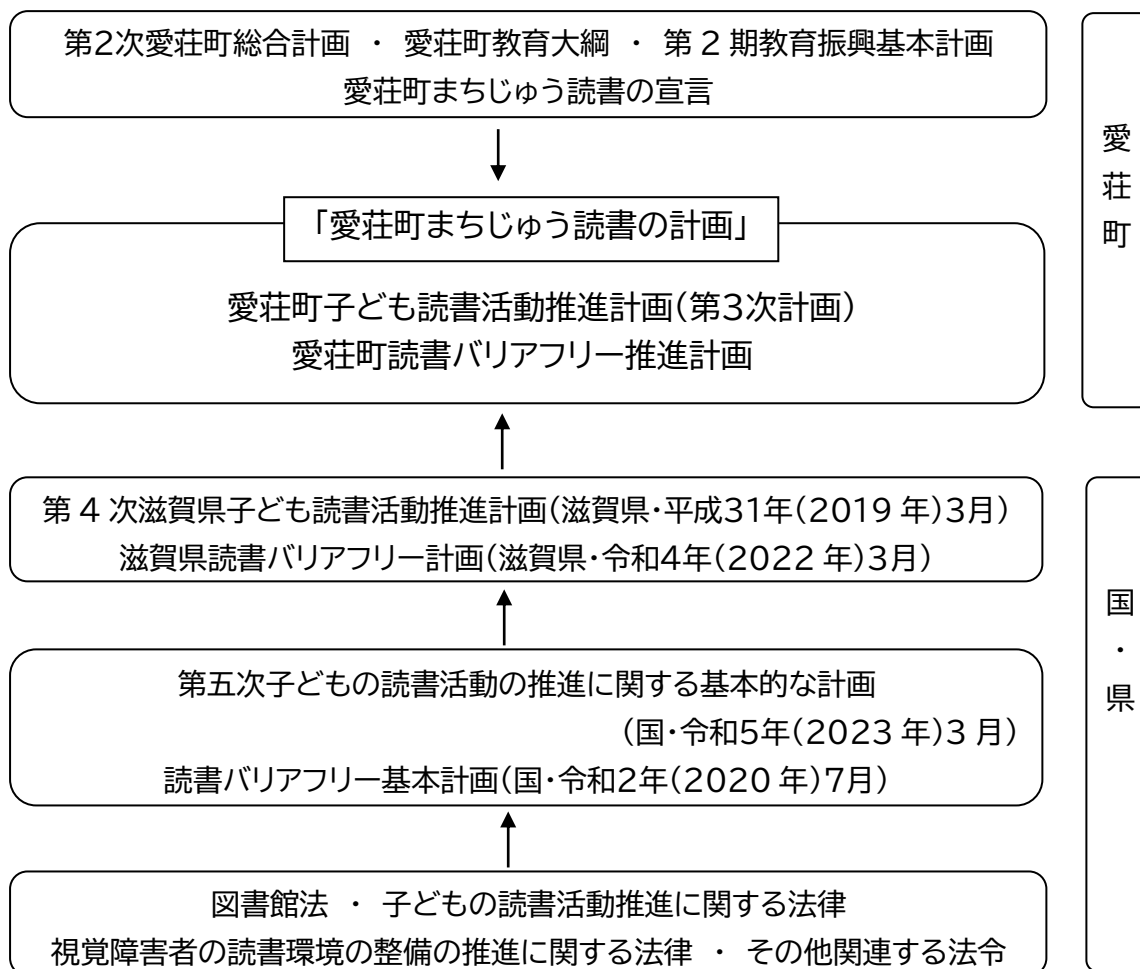
1. 計画の位置づけ

本計画は、「図書館法」(昭和 25 年法律第 118 号)および「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示第 132 号)による「図書館に関する計画」、子どもの読書活動推進に関する法律(平成 13 年法律第 154 号)による「子ども読書活動推進計画」に位置づけられるものです。また、国の計画である「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次 平成 30 年 4 月閣議決定)、滋賀県の計画である「第 4 次滋賀県子ども読書活動推進計画」をふまえて作成されています。さらに、令和元年6月に制定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(通称:読書バリアフリー法)に基づく「愛荘町読書バリアフリー推進計画」を含むものです。

計画の実施にあたっては、愛荘町の計画である「第 2 次愛荘町総合計画」「愛荘町教育大綱・第 2 期教育振興基本計画」を上位計画とし、本町の関連計画との整合性を十分に図りながら実施するとともに、まちじゅう読書の宣言に基づくまちじゅう読書の推進を進めます。

なお、前回の計画では「愛荘町まちじゅう読書の計画(愛荘町図書館基本計画(第2次))」に、「愛荘町立図書館サービス計画」「愛荘町子ども読書活動推進計画(第2次)」の 2 つの計画を包括して総称していましたが、今回の計画では「愛荘町まちじゅう読書の計画」として愛荘町の読書活動および図書館活動の計画を定め、さらに国において策定が求められている「愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次計画)」と「愛荘町読書バリアフリー推進計画」を包括し策定することとしました。

体系図



2. 計画の期間

計画期間は令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。また、国や県の方針、社会状況の変化等により計画の変更が必要となった場合は、随時計画の見直しを行います。

3. 計画策定の流れ

(1) 愛荘町まちじゅう読書の計画策定委員会による審議

図書館長の諮問機関である愛荘町立図書館協議会委員により構成される愛荘町まちじゅう読書の計画策定委員会において、愛荘町の現状、課題、今後の取り組み等を協議し、計画素案等を審議のうえ、計画の策定を行いました。

(2)意見募集(パブリックコメント)の実施

計画の策定にあたって、計画案を公表し、町民の意見や考えを聞くパブリックコメントを実施しました。

意見募集期間	令和 5 年(2023 年)10 月 25 日から 11 月 14 日
資料閲覧場所	・愛荘町役場(秦荘庁舎情報コーナー、愛知川庁舎情報コーナー) ・図書館(秦荘図書館、愛知川図書館) ・地域総合センター(長塚、川久保、山川原) ・福祉センター(愛の郷、いきいきセンター) ・ゆめまちテラスえち ・街道交流館 ・湖東三山館あいしょう ・町ホームページ
意見提出数	1 件
意見内容	今日、小学生でもスマホを持つ子が増え、ソーシャルメディアの普及には目を見張るものがある。一方で、子どもによるソーシャルメディア利用による弊害が世間に認知されてはいても改善されない現状がある。そのような現状で、当町が子どもたちの読書習慣に積極的に取り組んでいることが頼もしい。 この計画を読んで初めて知ったのだが、図書館司書を小学校に派遣しているという取り組みがあった。実績として図書の貸出数として表れており、成功事例と言える。すでに行われているかもしれないが、学校で児童や生徒が行っている図書委員会にも積極的に関わり、委員会活動の在り方や活性化について一緒に考えても良いのではないだろうか。今後も更なる取り組みに期待したい。 私自身、2 週間に 1 度は図書館に足を運び気に入った作家の本を読み漁っている。当町の図書は管理状態も良く、また新刊も早い段階で在庫されており、大変重宝している。また、他市町に比べ、漫画も充実している。漫画と一言に言っても、その存在は馬鹿にはできない。文学的にも優れた作品も多く、私も度々借りている。また私が読書が楽しいと思ったきっかけが漫画であった。日本の歴史シリーズを漫画で読み、歴史に興味を持ちさらに深く知りたいとの思いから小説に入ってしまった経緯がある。人によってきっかけは様々であろうが、幼い頃にこのきっかけを作るとは後の読書との付き合い方に大きく影響を及ぼす。様々なきっかけを子どもたちに用意してあげたい。 図書館が様々な取り組みを行っているにもかかわらず、私は恥ずかしながらこの計画を読むまで殆どその取り組みを知らなかった。企業とコラボした「読書でガチャコン」は詳しくは分からないが面白い取り組みだと思ったし、確か今年度の夏休みに図書館が「読書感想文のお手伝い」を行っていたように記

	憶している。また大人向けには「古文書の読み方」を講義形式で行っていたのではなかったか。取り組みは素晴らしい。しかし一方で対象となる人に情報がしっかり行き渡っていたのか。また子ども対象であれば親にもその情報が伝達できていたのだろうか。すばらしい取り組みであっても皆が知らなければ行っていないのと同じである。広報活動がしっかり出来ていたのであればそれで良いが、今一度より良い方法はないのか検証していただきたい。 読書というのは、ただの趣味にとどまらなないと私は思う。学生であれば受験で読解や作文に役立つし、年齢を問わず豊かな人生の糧になる。だからこそ幼少の頃からスマホでなく読書に親しんでほしいと心から願っている。 例えば、読書カード(主人公は誰・誰が何をした・結果どうなった・あなたが主人公ならどうした←小説であれば)など簡単な質問形式の報告書を作り、これを年間 5 枚で銅賞、10 枚で銀賞、20 枚で金賞など、私たちの子どもの頃の「琵琶湖一周マラソン」になぞらえた目標を作ってはどうか。「読書でガチャコン」にも似ているが、頑張った児童・生徒に対し、文具のノベルティなど用意しても良い。ノベルティで釣るのはどうかという考えがあるかも知れないが、先にも書いた通りきっかけなど何でも良いと私は考える。ノベルティ欲しさに、この読書カードを書くため読書に取り組んだ結果、読書の面白さに気づく児童が数十人いたら、それは素晴らしい成果だと考える。 愛荘の 2 館の図書館を活用し、この計画に則り、より多くの子どもたちが読書に親しみ、豊かな人生を送ってくれることを心から願っている。
町および図書館協議会の考え方	今後の図書館およびまちじゅう読書推進計画の広報についてのご意見として承ります。図書館ではこれからも、大人、子どもを問わず愛荘町のみなさまの読書を支えるとともに、みなさまに役立つ施設となるよう努めてまいります。

4. 基本的な考え方

平成 21 年(2009 年)3 月 5 日に議決された「愛荘町まちじゅう読書の宣言」に基づき、愛荘町の「まちじゅう読書」の実現を目指します。

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」

読書は、いろいろな人々の想いと出会わせ、心を豊かにしてくれます。

私たちは、愛あふれるふるさとを願って「まちじゅう読書」をすすめます。

本にふれる機会をふやしましょう

みんなで読書をたのしみましょう

こどもの読書を応援しましょう

町立図書館がすべての町民が利用できる開かれた施設となり、さらに「まちじゅう読書の町」を実現するよう努めます。

また、第2次愛荘町総合計画後期計画「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。」、愛荘町教育委員会が推進する「減メディア・親読書」「未来を拓く 愛荘 16 年教育」、の実現に向けて図書館活動と読書推進活動を進めます。

計画の総合テーマ

本と出会い 人と出会い 明るい明日が 見えてくるまち 愛荘町

5. 計画の進行管理・更新

計画の策定後、愛荘町図書館協議会において計画の進捗状況を把握し、継続的な進行管理を行い教育委員会に報告するほか、必要に応じて計画の改訂や更新を行います。

第2章 愛荘町の図書館と読書活動

愛荘町では平成21年(2009年)に愛荘町議会で「愛荘町まちじゅうどくしょの宣言」を議決され、まちじゅう読書の推進を行ってきました。ここでは、愛荘町の読書活動について、町立図書館、学校図書館の取り組みから検証します。

これまでのあゆみ

平成 7 年(1995 年)	(旧・秦荘町)秦荘図書館 開館
平成12年(2000年)	(旧・愛知川町)愛知川図書館・愛知川びんてまりの館 開館
平成18年(2006年)	愛荘町が発足 「愛荘町立図書館基本計画(第1期)」を策定
平成19年(2007年)	愛知川図書館が Library of the Year 大賞を受賞
平成21年(2009年)	愛荘町議会「愛荘町まちじゅうどくしょの宣言」を議決
平成25年(2013年)	愛荘町立図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰を受賞
平成26年(2014年)	「愛荘町子ども読書活動推進計画(第1期)」を策定 町内小・中学校学校図書館へ司書配置を開始(小学校週2日、中学校週1日)
平成27年(2015年)	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始
令和元年(2019年)	「愛荘町まちじゅう読書の計画(愛荘町図書館基本計画(第2次))(愛荘町図書館サービス計画、愛荘町子ども読書活動推進

	計画(第2次))」を策定 町立図書館で国立国会図書館歴史的音源配信提供サービス提供開始
令和2年(2020年)	学校図書指導員を採用 町内小学校学校図書館週5日開館を順次実施

町立図書館による読書活動

町立図書館

現在、愛荘町には2つの図書館が設置、運営されています。秦荘図書館は平成7年(1995年)に、愛知川図書館は平成12年(2000年)に開館しました。平成18年(2006年)に愛荘町が発足し、愛荘町立秦荘図書館、愛知川図書館として発足しました。日本図書館協会では公立図書館の設置について「中学校区に1図書館」を目標としており、愛荘町ではこれを満たした運営を継続しています。

これまでの外部評価として、愛知川図書館は平成19年(2007年)には、地域資料の収集と提供、地域に根差した図書館運営が評価され、国内で優れた図書館活動を行う者に贈られる「Library of the Year 大賞」を受賞しました。

また、平成25年(2013年)には、愛荘町立図書館の子ども読書活動への取り組みが評価され、愛荘町立図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受賞しました。

現状と課題

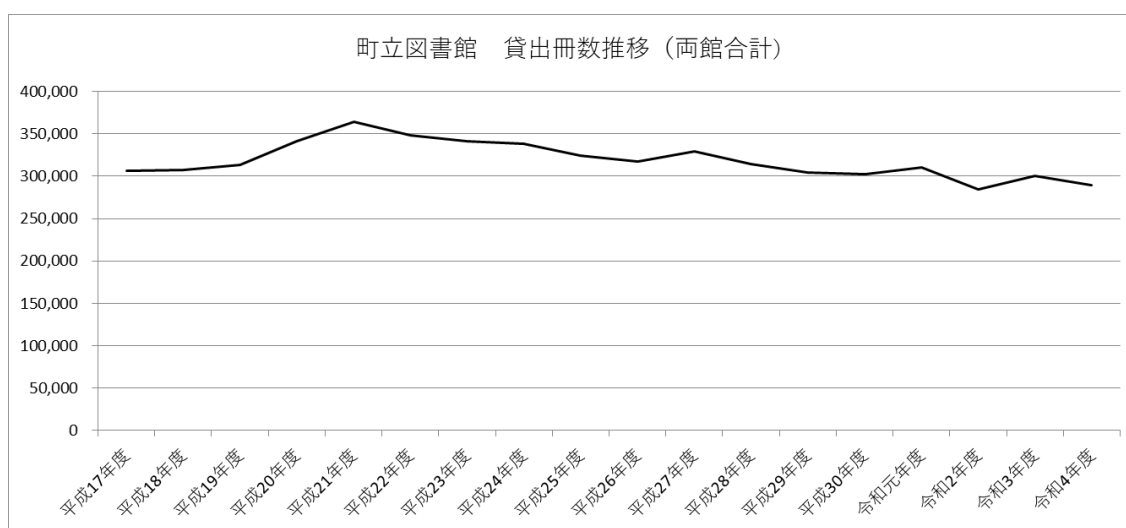
町立図書館の役割は、「図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、リクリエーション等に資する」(図書館法第2条)ことのほか、読書活動の推進、地域に関する資料の収集と保存、学校・園の支援など様々な役割が求められています。

ここでは、愛荘町発足後の町立図書館の利用の推移と読書推進活動から、町立図書館の現状と課題を検討します。

町立図書館 貸出冊数推移(個人・団体合計)

	秦荘図書館	愛知川図書館	合計
平成17年度(2005年度)	72,124	233,875	305,999
平成18年度(2006年度)	70,118	237,572	307,690
平成19年度(2007年度)	73,322	240,158	313,480
平成20年度(2008年度)	78,547	263,017	341,564
平成21年度(2009年度)	86,947	276,937	363,884
平成22年度(2010年度)	84,660	264,001	348,661

平成 23 年度(2011 年度)	87,168	254,288	341,456
平成 24 年度(2012 年度)	86,476	252,241	338,717
平成 25 年度(2013 年度)	85,880	238,218	324,098
平成 26 年度(2014 年度)	86,838	230,116	316,954
平成 27 年度(2015 年度)	93,791	235,530	329,321
平成 28 年度(2016 年度)	87,544	226,620	314,164
平成 29 年度(2017 年度)	84,245	220,205	304,450
平成 30 年度(2018 年度)	83,778	218,491	302,269
令和元年度(2019 年度)	85,266	225,228	310,494
令和 2 年度(2020 年度)	81,363	203,349	284,712
令和 3 年度(2021 年度)	88,000	212,091	300,091
令和 4 年度(2022 年度)	82,935	206,818	289,753



町立図書館の貸出冊数は平成 21 年度をピークに緩やかな減少が続き、平成 29 年度以降はおおむね年間 30 万冊前後で推移しています。令和 2 年度には新型コロナウイルスの影響を受け減少しましたが、令和 3 年度には 30 万冊を超える貸出冊数まで回復しています。

図書館の貸出冊数は全国自治体の中では多く、愛荘町では町立図書館を拠点施設として読書を支えています。

滋賀県内の自治体の比較

（自治体人口 1 人あたりの図書館貸出冊数 平成 28 年度(2016 年度)）

愛荘町	滋賀県平均	全国平均
14.03 冊	7.42 冊	5.49 冊

個人貸出冊数(全国・人口3万人未満の町村・2020 年度)

1位 高根沢町(栃木県)

2位 邑楽町(群馬県)

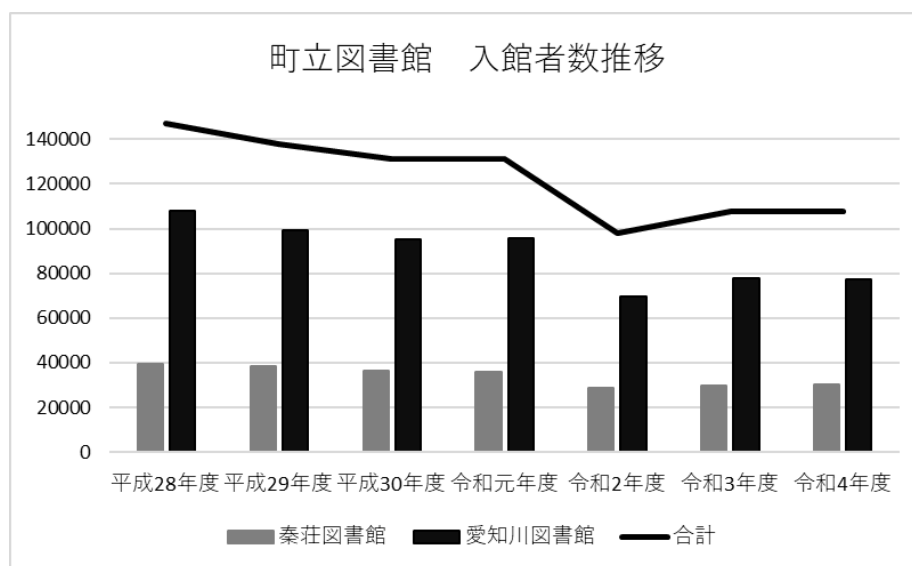
3位 愛荘町

・「図書館年鑑 2021」日本図書館協会による。

広域利用(他の自治体の図書館との共通利用)を実施していない図書館では
愛荘町が全国1位。

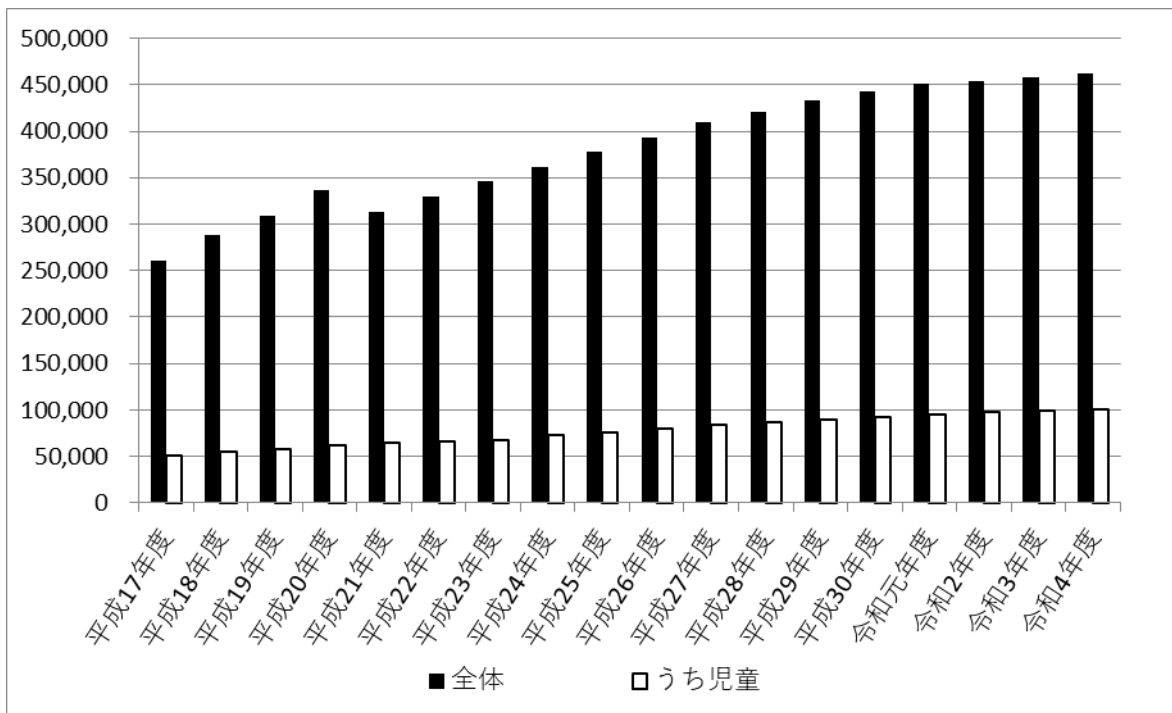
町立図書館 入館者数推移

	秦荘図書館	愛知川図書館	合計
平成 28 年度(2016 年度)	39,483	107,813	147,296
平成 29 年度(2017 年度)	38,559	99,457	138,016
平成 30 年度(2018 年度)	36,142	95,035	131,177
令和元年度(2019 年度)	35,582	95,599	131,181
令和 2 年度(2020 年度)	28,543	69,402	97,945
令和 3 年度(2021 年度)	29,589	78,001	107,590
令和 4 年度(2022 年度)	30,156	77,341	107,497



平成 28 年度(2016 年度)以降の入館者数については、とりわけ令和 2 年度(2020 年度)には新型コロナウイルスによる外出抑制による影響により、大きく減少しました。令和 3 年度(2021 年度)以降は回復の傾向がみられるものの、図書館への来館者数を増やすことが課題の一つです。

町立図書館 蔵書冊数推移



図書館が利用者に情報を提供するには、最新の正確な資料が必要です。特に、町民に直接資料を提供する市町村立の図書館では、最新の情報を幅広く収集し、提供する必要があります。一方で、書庫スペースが限られており、所蔵資料の計画的な見直しを行いながら、古い資料は県立図書館からの相互貸借の活用、新しい資料は町立図書館の収集対象とするなど資料に応じた利用者への提供を行います。

電子資料、インターネット情報源への対応

秦荘図書館開館 29 年、愛知川図書館開館 24 年が経過し、この間、スマートフォンの普及や DX の推進など、情報をとりまく環境は大きく変化しました。小中学校では GIGA スクール構想の実施により 1 人 1 端末が配布されています。一方で、日本の公立図書館では、現状では図書館を通じて利用者へ提供できる電子図書館のタイトル数が非常に少ないことと、電子図書館の契約上、図書館の買い切りではなく年度単位の利用契約に基づき利用者へ提供することから、安定的な供給に不安があるため、電子図書館が普及しておらず、現状では町立図書館は紙媒体資料を中心に資料の提供を実施しています¹⁾。

一方で、速報性や検索の容易さではインターネットを用いた情報検索が秀でることから、町立図書館ではインターネット検索用利用者端末の設置や、図書館システムの導入と定期

¹⁾ 令和 5 年(2023 年)4 月現在、滋賀県内の公立図書館で、購入型の電子図書館(電子媒体書籍を図書館から電子的に貸出を行うシステム)を導入しているのは 2 自治体です。

的な更新、新聞雑誌記事データベースの導入を行ってきました。また、平成 27 年(2015 年)より国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供を開始、令和元年(2019 年)には国立国会図書館歴史的音源配信提供サービスの提供を開始し、インターネットを用いた幅広い情報の提供を行っています。

また、紙媒体に比べ劣化せず、スペースを必要としない電子媒体資料の特性を活かし、他の図書館に先駆けて愛荘町の図書館では郷土資料の電子化や、電子的保存に取り組んでいます。また、ホームページで「あいしょうデジタルライブラリー」を設置し、電子化資料の紹介や公開に取り組んでいます。

図書館の実施内容

- ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供
- ・国立国会図書館歴史的音源配信提供サービスの提供
- ・地域資料の電子的情報の収集
- ・「あいしょうデジタルライブラリー」の設置(古写真の公開)
- ・旧・秦荘有線放送農業協同組合音源資料の提供
- ・愛荘町内新聞折り込みチラシの電子化

町立図書館の読書活動 その他の取り組み

町立図書館では、読書に親しみ、さらに地域を学ぶことを目的として、様々な取り組みを進めています。令和 2 年度(2020 年度)以降は、新型コロナウイルスの影響により実施の見合わせや人数制限を行いながら実施しています。ここでは、令和 4 年度(2022 年度)に実施した行事と実績を紹介します。

・一般対象

古文書をよむ会(愛知川図書館) 年間 23 回 339 名

あたまいきいき音読教室(秦荘図書館) 年間 24 回 51 名

健康推進課との連携

- ・愛荘町健康講座「親子で体操！いつもの姿勢それで大丈夫？ 正しい姿勢って何？」
(10 月 22 日 愛知川図書館 17 人、秦荘保健センター 9 人)
- ・健康ライブラリーの設置(健康推進課がテーマを選定、図書館で毎月関連資料を展示)

・子ども対象

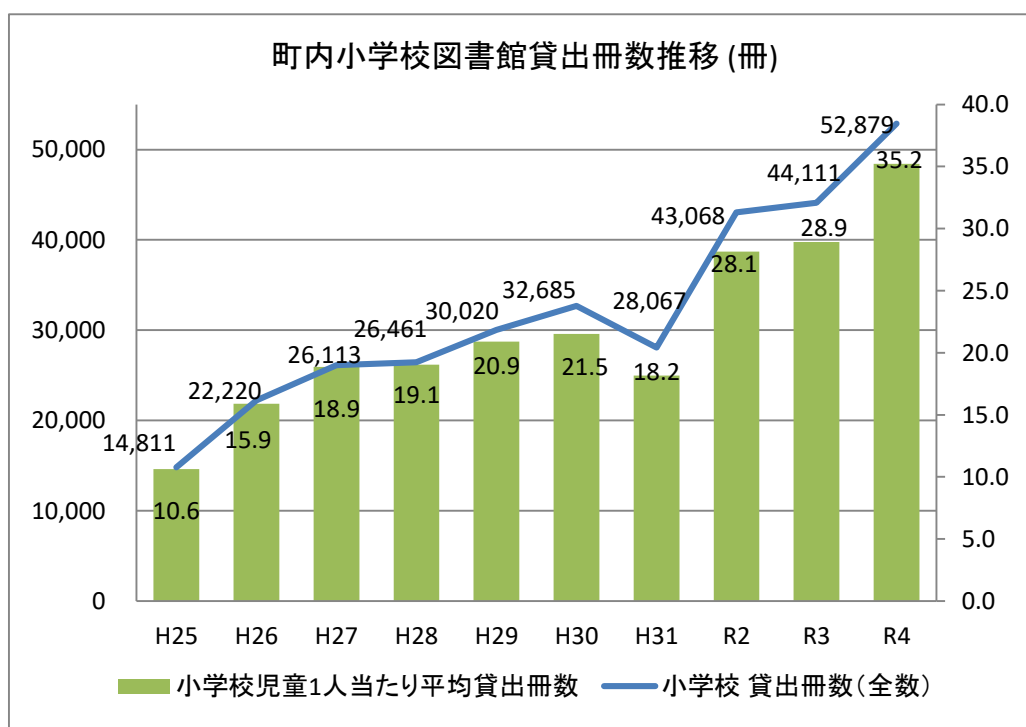
- ・オーダーメイドおはなしかい(秦荘図書館) 年間 6 回 17 名参加(うち子ども 11 名)
- ・くまさんといっしょのえほんのじかん(秦荘図書館) 年間 2 回 10 名参加(うち子ども 6 名)

- ・おはなしかい(愛知川図書館・非定例を含む) 年間 10 回 79 名参加(うち子ども 34 名)
- ・地域団体(子育て支援センター(あいつ子)・子ども会・高齢者対象など) 出張おはなし会
愛知川図書館 年間 4 回 105 名(うち子ども 85 名)
秦荘図書館 年間 8 回 168 名(うち子ども 98 名)
- ・小・中学校出張おはなし会・ブックトーク・ブックリスト紹介
愛知川図書館 年間 53 回、秦荘図書館 年間 40 回
- ・幼稚園・保育園対象おはなし会
愛知川図書館 年間 34 回、秦荘図書館 年間 8 回
- ・秦荘中学校出前図書館(秦荘図書館から秦荘中学校) 年間 56 回実施
貸出冊数合計 151 冊、貸出人数(のべ)72 人
- ・図書館見学・貸出来館 愛知川図書館 年間 1 回、秦荘図書館 年間 6 回
- ・健康推進課主催「ふれママ教室」への参加 年間 4 回
- ・読書記録をつけよう「読書でガチャコン」
参加者数 532 名、合計 23,080 冊(表彰式を令和 5 年 3 月 11 日(土)開催)
- ・その他の取り組み
 - ・資料の提供、出前図書館、団体貸出
 - ・地域資料に関するギャラリー展示(愛知川)と地域調査研究報告書の発行
 - ・地域資料コーナーとして、えちはたな(秦荘)、地域行政コーナー(愛知川)の設置
 - ・健康医療情報のコーナーとして、ほすびたな(秦荘)、医療情報コーナー(愛知川)の設置
 - ・ヤングアダルトコーナーとして、ことことなコーナー(秦荘)、ことなコーナー(愛知川)の設置
 - ・バリアフリー映画会(秦荘・愛知川)、えちがわ図書館シネマ(愛知川)の開催
 - ・マガジンリサイクルの実施
 - ・利用者用インターネット検索端末の設置
 - ・ボランティアとの連携による行事の開催(月のくまさん、あそぶっくクラブ)

小中学校の学校図書館

小中学校の学校図書館は、常駐する先生が不在のため、長年未整備の状況が続いていました。そこで、平成 26 年(2014 年)から、町内の小中学校の学校図書館に町立図書館から週 2 日間、司書の配置を開始し、小中学校の学校図書館の整備を行いました。さらに、令和 2 年(2020 年)からは町内の全小学校に図書指導員(学校司書)を配置し、毎日平日朝 8 時から図書指導員(学校司書)が小学校の学校図書館に在室し、児童へ本を提供しています。また、学校の授業を支援する環境を整備し、小中学校の学校図書館の活性化に取り組んでいます。その結果、令和 5 年度(2023 年度)には小学校の学校図書館での貸出

冊数が合計で年間5万冊を超え、小学生の読書活動の推進に大きな役割を果たしています。



「愛荘町まちじゅう読書の宣言」これまでの取り組みの評価

愛荘町は、平成21年(2009年)3月5日に愛荘町議会において「愛荘町まちじゅう読書の宣言」を議決いただきました。ここでは、「愛荘町まちじゅう読書の宣言」のこれまでの取り組みについて、宣言の3つの項目から検証します。

「本にふれる機会を増やしましょう」

愛荘町では、町立図書館2館を中心に、本に触れる機会を増やす取り組みを進めてきました。本と人を結び、本に触れる機会を提供するプロである図書館司書による図書館運営により、町立図書館の貸出冊数は県内でも非常に高い数値です。町立図書館は愛荘町の誇りの一つであり、愛荘町に居ながらにして多様な本に出会うことができる環境を、引き続き整備することが求められます。

一方で、町立図書館以外場で本に触れる機会を増やすことが課題です。高齢化により図書館への来館が困難である人々や、スマートフォンの普及により読書をしない人々に、本に触れる機会をどのように増やすかが課題として挙げられます。

また、図書館のほか、町役場などさまざまな場所で気軽に読書に親しむことができる環境を整備することも課題です。

「みんなで読書をたのしみましょう」

愛荘町の図書館では、読んだ本を記録する活動「読書でガチャコン」を令和 2 年度より開催し、令和 4 年度(2022 年度)には 532 名、合計 23,080 冊の参加がありました。また、町の広報誌「広報あいしょう」において、「まちじゅう読書のリレー」として、町のみなさんにおすすめの本を紹介していただくコーナーを掲載しています。

ボランティア団体「あそぶっくクラブ」では、おすすめする本をつなげる「どうぞの本棚」を開催されています。

読書離れが指摘される中で、みんなで読書を楽しむことができる環境の整備とともに、楽しみながら読書に親しむことができるよう、工夫をすすめることが必要です。

「子どもの読書を応援しましょう」

愛荘町教育委員会では、子どもの読書を重要課題の一つとして「減メディア・親読書」の取り組みを進めています。司書による読み聞かせや、出張おはなし会のほか、愛荘町ならではの取り組みとして、町立図書館から小学校の学校図書館に図書指導員(学校司書)を配置し、平日は毎日朝 8 時から学校図書館を開館し、子どもの読書を応援してきました。

OECD(経済協力開発機構)によるPISA2018(生徒の学習到達度調査)によると、学校外のデジタル機器の利用状況は「ネット上でチャットをする」「ゲームで遊ぶ」頻度が日本の子どもたちは世界1位であり、一方、読解力は低いという結果となっています。また、ぐずる幼児をスマートフォンの動画でなだめることは、将来の発達に影響を与えるとの調査結果もあります。

子どもの読書を応援し、乳幼児期から紙の本に親しむことで、読む力や考える力がつき、この力は将来、デジタル機器を使う際にも基礎的な力として役立ちます。未来を担う子どもたちへの贈り物として、子どもの読書を応援することが求められます。

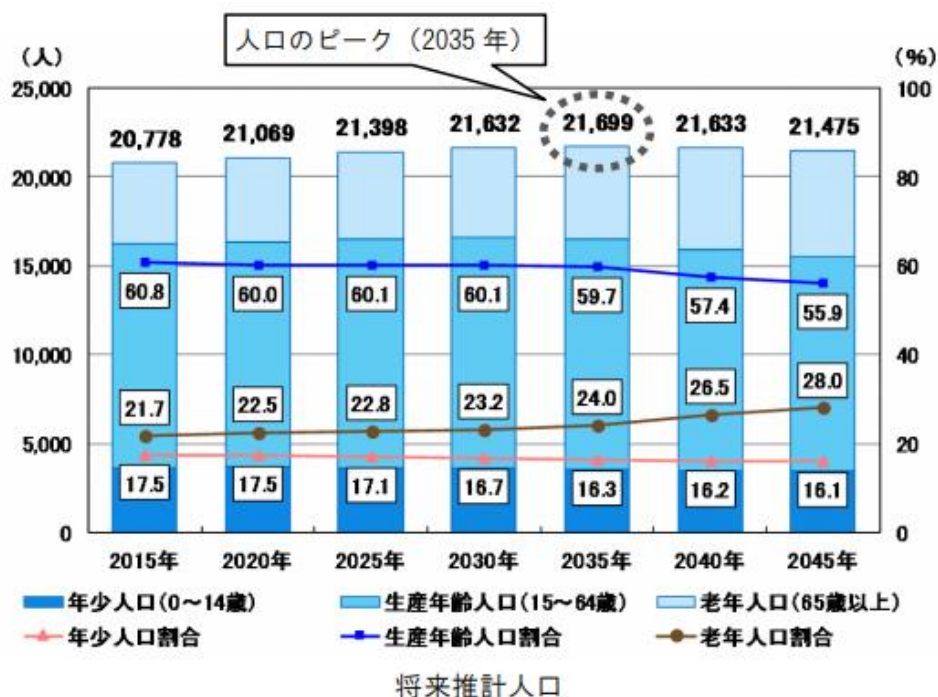
第3章 愛荘町まちじゅう読書の計画

ここでは、愛荘町まちじゅう読書の宣言に基づき、愛荘町のまちじゅう読書を計画的に推進することを目的として、具体的な方法を定めます。

1. 愛荘町の人口推計との関係

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(2018 年(平成 30 年)推計)結果によると、愛荘町の人口は今後も当面は微増傾向が継続し、2035 年(令和 17 年)にピークとなる 21,699 人に達し、以降は減少傾向に転じるものと推計されます。

そのため、この計画では、愛荘町の人口はおおむね若干の増加もしくは横ばいで推移するものとして計画を策定します。



※2015 年は実績値（国勢調査、年齢不詳除く）、2020 年以降は推計値
出典：「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」国立社会保障・人口問題研究所

2. 町立図書館、学校図書館を拠点としたまちじゅう読書の推進

まちじゅう読書の推進には、拠点となる施設が欠かせません。愛荘町では、中学校区にある町立図書館を拠点施設とし、各地域の読書活動を支えます。また、子どもの読書を支える拠点として、町立学校の学校図書館の整備に取り組むほか、県立学校の学校図書館との連携を進めます。

これに加えて、家庭や職場を第二の拠点とし、町立図書館や学校図書館で読書を支援します。

3. まちじゅう読書推進に向けて

まちじゅう読書の推進は、町立図書館の職員を中心に行います。あわせて、町職員のほか、小中高、高等養護学校の教職員、幼稚園・保育園の先生から、子どもたちへと広げ、さらに町民へと広げてまいります。

■ 本にふれる機会をふやしましょう

- ・まちじゅう読書拠点施設の継続した充実、活性化に努めます
- ・町立図書館の司書が出向いて図書館、読書をPRします
- ・町役場など、図書館以外の場所でも気軽に本に親しむことができる環境の整備に努めます

■ みんなで読書をたのしみましょう

- ・町立図書館で大活字本や朗読CDの収集と提供を行うほか、町立図書館に来ることが困難な利用者や、外出が困難な事態の際に提供できるサービスの検討を行います

■ 子どもの読書を応援しましょう

- ・町教育委員会の進める「減メディア・親読書」の取り組みを進めます
- ・「愛荘町子ども読書活動推進計画」を更新し、子ども読書活動を計画的に推進します

さらに、愛荘町の「まちじゅう読書」の取り組みが、愛荘町の魅力を高め、住んでよし、住んでみたい町・愛荘町となることを目指します。

これらの取り組みを実施するため、「愛荘町立図書館サービス基本計画」と「愛荘町子ども読書活動推進計画」「愛荘町読書バリアフリー推進計画」を策定します。

4. 町立図書館サービス計画

まちじゅう読書の推進にあたり、拠点施設である町立図書館の充実が欠かせません。そこで、愛荘町の図書館サービスについて、町立図書館サービスの計画を次のとおり定めます。

基本理念

町立図書館は、まちじゅう読書の拠点として次の図書館を目指します

① 「知識と情報の拠点」となる図書館

愛荘町の「知識と情報の広場」となり、生涯学習活動を支える図書館を目指します

す。

② 「地域の拠点」「町の魅力」となる図書館

地域の歴史と文化を収集、保存し、後世に伝えるとともに、まちづくりを支援する図書館を目指します。さらに、「こんな図書館のある愛荘町に住んでよかった」「こんな図書館のある愛荘町に住んでみたい」と感じていただける図書館を目指します。

③ 「子どもの読書活動の拠点」となる図書館

子どもの読書活動を応援し、子どもの読書活動の拠点となる図書館を目指します。

上記の基本理念をふまえて、町立図書館は「こんな図書館のある愛荘町に住んでよかった」と感じてもらえるよう、まちじゅう読書と図書館の取り組みを進めます。また、地域の情報や資源、魅力を伝えるよう努めます。

5. 具体的な取り組み

「愛荘町立図書館サービス基本計画」の基本理念に基づき、具体的な取り組みを次のとおり掲げます。

① 「知識と情報の拠点」となる図書館

「愛荘町まちじゅう読書の宣言」を実現し、だれもがいつでも、どこでも、生涯にわたって自分にあった方法で読書できるよう支援するとともに、地域資料の継続した収集保存活用に努めます。また、秦荘図書館・愛知川図書館それぞれをサービス拠点として運営し、地域の生活圏である各字・小学校区・中学校区での読書活動を推進します。

具体的な取り組み

・新刊書籍の充実

・愛荘町の図書館で最新の情報が入手できるよう、新刊書籍の充実に引き続き努めます。また、そのための資料費の確保に努めます。

・情報検索ガイダンスの実施

・本や雑誌に加え、情報機器を活用し正確かつ最新の情報を入手できるよう、情報検索ガイダンスを実施します。

・医療、福祉情報の収集と提供

・高齢化社会に対応し、地域の保健医療の支援充実をめざし、医療や福祉に関連する資料の収集に努めます。

・高齢者・障がい者サービスの実施

・点字資料、大活字本、朗読 CD など様々な資料の収集と提供を行います。

- ・図書館に来ることが困難な人々への資料の提供を検討します。
- ・多文化サービスの実施
 - ・日本語を母国語としない人々の母国語による資料の提供を行います。
 - ・多文化共生を支えるみなさんを支援する資料の収集と提供に努めます。
 - ・日本語を学習するための資料や、日本人が外国語を学び、外国文化を理解するための資料の収集と提供を行います。
 - ・英語学習を支える資料の収集と提供に努めます。
- ・電子化資料、デジタル化資料の収集と提供
 - ・旧秦荘有線放送農業協同組合音源資料の提供のほか、古写真のデジタル化とインターネット公開を進めます。
 - ・著作権法の改正に伴う利用者への公衆送信サービスについて、利用開始に向けて検討を進めます。
- ・図書館職員による本や資料の紹介
 - ・「広報あいしょう」、図書館ホームページのほか、小中学校で本を紹介することで、本を知るきっかけを増やします。
 - ・図書館内での本の展示を随時実施します。
 - ・図書館所蔵映像資料による映画会を実施します。
 - ・文章を声に出して読むことで健康を保つことを目的とした「あたまいきいき音読教室」を開催します。
- ・図書館職員の能力向上
 - ・図書館職員の研修受講の機会を設け、町立図書館の運営に役立てます。
 - ・図書館司書の専門性の向上をめざし、愛荘町の図書館職員による論文の執筆や学会発表を行うことができる人材の育成に努めます。

②「地域の拠点」「町の魅力」となる図書館

最新の情報を得ることのできる施設として、愛荘町の「知と情報の広場」となる図書館を目指します。さらに、「魅力的な町には、魅力的な図書館がある」「こんな図書館のある愛荘町に住んでいてよかった」「こんな図書館のある愛荘町に住んでみたい」と感じていただける図書館を目指します。

具体的な取り組み

- ・図書館協議会やボランティアとの連携
 - ・図書館協議会やボランティアと連携した行事の開催に努めます。
- ・地域資源、地域情報の積極的な収集と保存
 - ・歴史的資料の保存と活用をめざした展示や「古文書教室」を開催します。
 - ・愛荘町に関連する資料を幅広く収集し、保存します。
 - ・愛荘町の行政資料の収集と提供を行います。

・インターネットを用いた愛荘町の資料の公開に努めます。

③ 「子どもの読書活動の拠点」となる図書館

子どもたちが本と出会い、本の世界にふれる楽しさを知り、考える力を身につけ、知的好奇心を育てていく環境をつくります。また、子どもたちが多くの時間を過ごす小学校、中学校の学校図書館へ司書を配置し、子どもの読書と調べ学習の支援に努めます。

また、図書館だけでなく、役場各部課や、学校、幼稚園、保育園との連携により、各世代に応じた図書館サービスが提供できるよう努めます。

(本項目については、第4章「愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づきます。)

④ 「すべての人が利用できる」図書館

図書館は、愛荘町のすべての人々が利用できる施設です。また、資料へのアクセスは、すべての人が等しくその機会が設けられることが求められます。

障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けることができるよう、読書バリアフリー法に基づき「すべての人が利用できる」図書館を目指します。(本項目については、第5章「愛荘町読書バリアフリー推進計画」に基づきます。)

⑤ 蔵書計画

町立図書館資料の収集にあたっては、地域の実情、町民の希望、社会の変化をふまえ、収集方針に基づいて行います。一方で、開館後相当年月が経過し、書庫の狭隘化が進んでいます。「最新の情報を確実に提供する」町立図書館の役割を果たすため、書庫を計画的に活用するとともに、資料価値の低下した資料を除籍することで、開架書架の新鮮度を保ち、常に最新の情報を提供できる体制を維持します。

また、除籍資料については、学校図書館や町内施設での活用を図るほか、雑誌のリサイクルなどによる幅広い活用に努めます。

秦荘図書館

		蔵書冊数	購入冊数	うち閉架書庫 蔵書数	除籍数
実績	令和3年度(2021年度)	174,513	4,438	91,719	2,854
	令和4年度(2022年度)	178,338	4,511	87,894	817
計画	令和5年度(2023年度)	176,000	5,000	93,000	4,000
	令和6年度(2024年度)	177,000	5,000	93,000	4,000
	令和7年度(2025年度)	178,000	5,000	93,000	4,000
	令和8年度(2026年度)	178,000	5,000	93,000	5,000
	令和9年度(2027年度)	178,000	5,000	93,000	5,000

愛知川図書館

		蔵書冊数	購入冊数	うち閉架書 庫蔵書数	除籍数
実績	令和 3 年度(2021 年度)	284,215	8,918	121,864	6,218
	令和 4 年度(2022 年度)	284,183	8,612	92,772	9,014
計画	令和 5 年度(2023 年度)	285,000	9,000	122,000	8,000
	令和 6 年度(2024 年度)	286,000	9,000	122,000	8,000
	令和 7 年度(2025 年度)	287,000	9,000	122,000	9,000
	令和 8 年度(2026 年度)	287,000	9,000	122,000	9,000
	令和 9 年度(2027 年度)	287,000	9,000	122,000	9,000

⑥ 施設整備計画

施設の長寿命化を目指し、愛荘町公共施設等総合管理計画に基づくほか、次の点をふまえながら、計画的な施設の改修を検討します。

(1) 歴史的資料の整理と保存

町史編纂事業で収集した資料の整理と有効活用のほか、資料の電子化と公開について検討します。

(2) 図書館システムの更新

図書館の蔵書管理や貸出は、図書館システムによって運用されています。愛荘町の図書館は令和 4 年度(2022年度)に図書館システムの更新を行い、従来とは異なる図書館システムを導入しました。これにより、検索能力が向上したほか、新たに予約本のメール通知サービスを開始しました。

図書館システムには利用者の個人情報が入力されており、最新の高度なセキュリティの状態を保つ必要があります。また、図書館システムの保守期間が 5 年間で切れることから、次回は導入後 5 年を経過した 2027年度の更新を予定しています。

(3) 図書館施設設備の更新

秦荘図書館は築 25 年以上、愛知川図書館は築 20 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。適切な維持管理を行うことにより長寿命化を行い、末永く活用するよう努めます。

近年の主な対応

- ・令和 3 年度(2021 年度) 愛知川図書館・ゆうがくの郷トイレ等改修工事

今後の課題

- ・照明 LED 化(愛知川図書館・秦荘図書館)
- ・空調設備更新(愛知川図書館)
- ・外壁、屋上防水(愛知川図書館)

⑦ 継続的な読書と地域の図書館の活動に向けて

本計画に定める愛荘町まちじゅう読書の推進には、推進を企画し、とりまとめ、実行する図書館司書職員が必要です。愛荘町の図書館司書職員は、町立図書館を中心として、学校図書館や、地域のみなさまを拠点として読書や図書館に関する政策を立案し、推進するほか、学校や愛荘町他課との連携を進めることが求められます。また、一般資料や児童書の専門性のほか、地域の資料の専門職員として、地域の資料を熟知している必要があります。そのためには、図書館は専門性のある司書職員が継続して直営で運営する必要があります。

愛荘町では、「さすが愛荘町の図書館」と感じていただけるよう、町の職員である司書職員が町の読書や情報を、責任を持ってお届けします。

第4章 愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次)

1 子ども読書活動推進計画の策定にあたって

(1) 計画の背景と目的

読書は、子どもたちが人とのふれあいを大切に、一人ひとりの自立心を育て、思考力、想像力を育む上で欠かすことのできないものです。乳幼児期に親子で絵本を読むことは、親子がふれあう大切な時間となります。小学生、中学生にとって、本は「読む」ことのほか、本や資料を「使う」ことで、最新かつ正確な情報を得ることができます。

近年、インターネットをはじめとする情報機器の発達が急速に進み、子どもの生活環境は大きく変化しています。「活字離れ」「読書離れ」による文章力や想像力、思考力の低下や、新型コロナウイルスの影響により、人と人とが語り合う場面の減少が指摘されています。

さらに、子どもの頃の読書習慣により身についた読書力や理解力、調べる力は、成人したのちも、自立した生活をする大人として不可欠なものであり、子どもの読書を応援することは、次世代への応援であるとも言えます。

こうした環境の中で、国は、平成13年(2001年)12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、国および地方公共団体の責務を明らかにしました。また、「子供の読書活動の推進に関する具体的な計画」を策定しています。

滋賀県でも、平成17年(2005年)2月に「滋賀県子ども読書活動推進計画(第1次)」を策定、令和元年(2019年)度からは第5次計画がスタートし、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、取組を進めてきました。

愛荘町では、平成21年(2009年)3月に愛荘町議会において「まちじゅう読書の宣言」が議決されました。また、平成26年(2014年)3月には、「愛荘町子ども読書活動推進計画(第1次)」を策定、令和元年(2019年)度からは第2次計画がスタートしています。

これらをふまえ、愛荘町における子どもの読書活動のさらなる推進と、読書環境の向上を目的として、「愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次)」を定めます。

(2) 計画の対象

この計画の対象は、子ども(概ね18歳以下の者をいう)のほか、子どもの家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等養護学校、町立図書館、関係機関、ボランティアを対象としています。

(3) 基本的方針

子どもの読書活動推進にあたり、次の3点を基本的方針とします。

① 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもの読書離れが指摘される中で、子どもが様々な場面、場所で読書に親しむ

ことができるよう、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

② 子どもが読書に親しむ環境の整備

子どもの読書を応援し、子どものまわりにいつも本がある環境をつくり、読書を通じて子どもが成長できるよう、読書環境の整備に努めます。

③ 家庭、地域、ボランティア、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等養護学校、町立図書館の連携

子どもの読書を応援するため、町立図書館を中心に、家庭、地域、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等養護学校のほか、ボランティアや社会福祉協議会と連携し、子どもの読書活動がより効果的に推進できる環境の整備に努めます。

2 子ども読書活動の現状と課題

愛荘町教育委員会では、令和4年度(2022年度)から「未来を拓く 愛荘16年教育」を進めています。この教育は、母親のおなかの中で生を受けた胎児が、義務教育である中学校を卒業するまでを「人生のベース(基礎)を確立する16年」と捉え、心身の発達を育んでいくものです。また、「脳の発達・成長を促す取組」として「減メディア・親読書」を掲げています。

この章では、「未来を拓く 愛荘16年教育」をふまえ、愛荘町における子どもの読書活動の現状と課題について、「胎児期、乳児期から未就学期まで」「小学校」「中学校以降」の3つの視点から示します。

(1) 胎児期、乳児期から未就学期まで

読書に親しむ力を身につけるためには、子どもの身近な環境である家庭に本があることが理想的です。一方で、スマートフォンが普及し、乳幼児をあやすためにスマートフォンを子どもに見せる姿も多く見られるようになりました。

乳児期から、本を通じて親子のふれあいの時間をお母さん、お父さんに知ってもらうよう、愛荘町の図書館では健康推進課と連携し、胎児期の「ぶれママ教室」でこれからお母さん、お父さんとなる方に、絵本を通じた親子の時間の大切さや、図書館の紹介を進めてきました。

乳児期では、4か月健診時と1歳児「きらきらバースディ」の際にブックスタートとして図書館司書がブックスタートボランティアとともに絵本をプレゼントし、絵本を通じた親子の時間を持つことの大切さを紹介しています。

また、幼稚園、保育園では、図書館司書によるおはなし会や、町立図書館への貸出遠足を実施しています。

今後の課題としては、これらの活動を継続して行うことのほか、外出が困難な妊産婦へ本を届けること、幼稚園・保育園にある絵本の充実が挙げられます。

■ 課題

- ・胎児期、乳幼児期の保護者への読書啓発
- ・幼稚園、保育園設置の絵本の充実

(2) 小学校における読書活動

かつて小学校の学校図書館は、学校における読書と授業支援の拠点施設であるにもかかわらず、常駐する職員が不在で、整備されていない状況でした。この状況を改善するため、令和2年度(2020年度)より、愛荘町では図書指導員(学校司書)を採用し、全小学校の学校図書館に配置しました。図書指導員(学校司書)は町立図書館からの配置職員であるため、町立図書館の司書職員が学校図書館の運営をサポートし、さらに必要な資料をスムーズに提供できます。その結果、学校図書館の貸出冊数は大幅に増加したほか、学校図書館を授業に活用する例や、学校図書館に授業で必要な資料を依頼する先生が増加し、授業の質の向上や、教員の授業時間の確保にも役立てられています。

そのほか、町立図書館から図書館の職員が小学校や中学校に出向き、おはなし会やブックトーク¹⁾を開催しています。また、小学校全クラスに、町立図書館から団体貸出として、1クラスの人数分以上の本を設置しているほか、令和4年度(2022年度)には1年生、2年生の各クラスに常設する学級文庫の充実を行いました。また、近江鉄道の協力のもと「読書記録活動 読書でガチャコン」を実施し、読んだ本を記録することで読書の励みとなる活動を町立図書館主催で開催しました。

課題としては、これら小学校の学校図書館を拠点とした読書推進活動の継続が挙げられます。小学生、中学生を対象とした学校読書調査によると、愛荘町内の小学生、中学生ともに、1か月間の平均読書冊数は全国平均や滋賀県平均よりも低い冊数です。令和2年度(2020年度)まで整備に未着手であった学校図書館は、依然として古い資料が多く、小学生の読書の拠点施設である学校図書館の充実は、小学生の読書活動の推進に不可欠です。

また、近年、GIGAスクール構想の実現により、1人1台タブレットが配布され、小学校でもデジタル化資料の活用が進んでいます。一方で、「問題文や資料を読み解く力」や「幅広い資料から適切な情報を得る力」は、紙の本で読書に親しむことで形成される、とされています。メディアやゲームと接する時間をコントロールすることも必要です。

読書の習慣は一朝一夕に身につくものではないことから、「できるだけ早い時期から」「継続した」取り組みが必要です。愛荘町では、小学校では小学生に「紙の本や資料に囲ま

¹⁾ ブックトーク…特定のテーマに沿って、複数の本を順序よく組み合わせ、あらすじや著者紹介を交えて紹介し、本に対する興味を起こさせることを目的とした本の紹介の手法。

れ、読書をアドバイスする図書指導員(学校司書)がいつもいてくれる」学校図書館という空間を提供し、読書に親しむ環境を小学生に提供してまいります。

■ 課題

- ・児童、生徒の身近な場所での読書環境づくりと読書活動の充実
- ・学校図書館の資料の更新と充実
- ・学校図書館の整備と学校司書職員配置の継続
- ・デジタル資料の活用と紙媒体資料の長所を活かした提供
- ・保護者に向けた家庭での読書活動の推移や啓発



秦荘西小学校 学校図書館

小学校 図書指導員(学校司書)の役割

愛荘町では、令和 2 年度(2020 年度)より全小学校の学校図書館に図書指導員(学校司書)を町立図書館から配置しています。

図書指導員(学校司書)は、主に次の業務を担当し、子どもの読書を推進し、学校図書館の環境整備に取り組んでいます。また、学校図書館の運営や図書指導員(学校司書)の業務を町立図書館の司書が支援し、「まちじゅう読書」の実現に取り組んでいます。

- ・学校図書館の運営(貸出・返却・資料整備・図書委員会へのアドバイス)
- ・先生が授業などで利用する資料の提供(町立図書館との連携)
- ・資料の提供、調べ学習へのアドバイス
- ・児童、教職員の資料のリクエスト、調査相談(レファレンス)への対応
- ・学校図書館の本の選書、除籍の準備
- ・学校図書館システムの整備
- ・学校図書館を使った授業のサポート
- ・使いやすい学校図書館に向けた資料と環境の整備

(3) 町立図書館(秦荘図書館・愛知川図書館)

愛荘町には、中学校区に1図書館、合計 2 館の町立図書館があります。町立図書館2館の蔵書は、コンピューターシステムで結ばれており、借りた本はどちらの図書館にも返却することができます。

身近な中学校区に町立図書館があることで、読書や調べものに気軽に町立図書館を用いることが可能です。また、「居場所としての図書館」の役割が見直される中で、身近な場所にだれもが利用できる図書館があることの重要性が増しています。

町立図書館では、読書活動推進に向けた取り組みとして、子ども向けのおはなし会や、子どもの読書に関する講演会を開催しています。また、町立図書館の職員が、小学校、中学校、幼稚園、保育園、地域の子ども会などに出向き、おはなし会を実施しています。そのほか、小学生の図書館見学、中学生の職場体験学習の受け入れ、小学校や中学校への団体貸出、町内の高等学校、高等養護学校への本の貸出、子どもが読むおススメの本を掲載したりリストづくりと配布を実施しています。

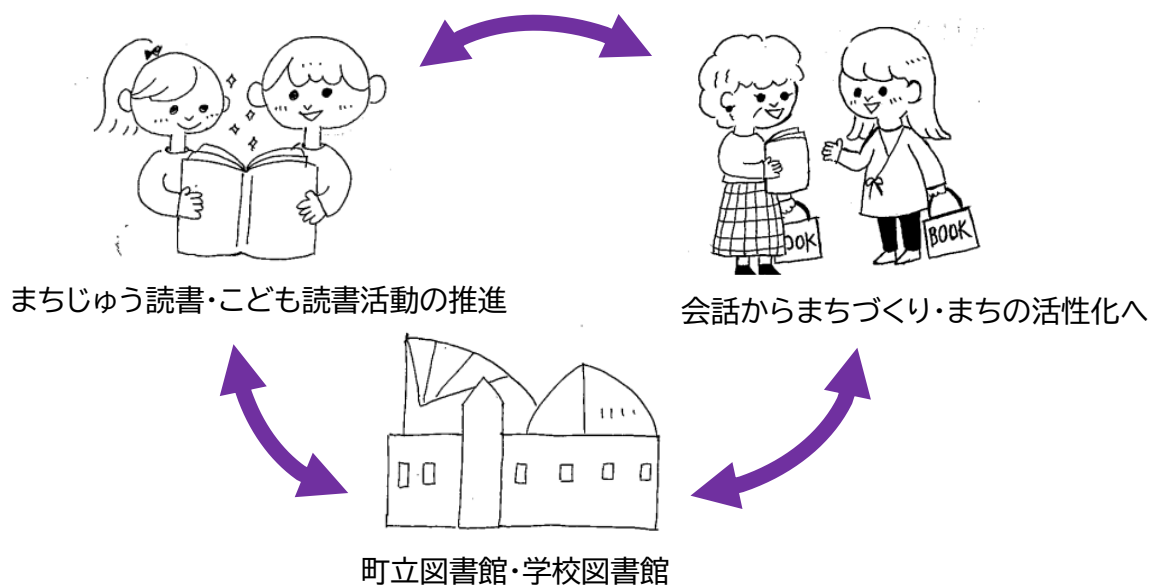
今後もこれらの活動を広げるためには、町立図書館の資料の充実を図るとともに、地域の施設との連携を強める必要があります。また、図書館職員が子どもや本についての知識

を得ることや、おはなし会の技術の向上により、継続して専門性を高める必要があります。

■ 課題

- ・子どもの居場所としての図書館づくり
- ・子どもが利用できる蔵書の充実
- ・図書館職員の専門性の向上
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、高等養護学校とのネットワークづくり
- ・ボランティアとの協力
- ・中学生や、中学卒業後の年齢層への読書推進

理想とするイメージとして、図書館を中心として町民のみなさまが読書に親しみ、さまざまな会話が生まれ、そこから町が活性化し、地域の活動が生まれるまちを目指します。



愛荘町子ども読書推進活動推進計画(第2次)指標の達成状況

愛荘町子ども読書推進活動推進計画(第2次)では、数値目標を設定していました。この数値目標の達成状況を示します。

指標名		平成 26-29 年度 (2014-2017 年度) 平均	目標 令和 5 年度 (2023 年度)	実績 令和 4 年度 (2022 年度)
1か月間の平均 読書冊数	小学校	6.4 冊	8 冊以上	6.8 冊 ※
	中学校	1.7 冊	3 冊以上	2.4 冊 ※
1か月に1冊 以上本を読んだ 児童生徒の割 合	小学校	96.7%	100%	93.8% ※
	中学校	49.4%	80%以上	65.1% ※
調べ学習など の学校図書館 利用回数	小学校	150 回	180 回以上	194 回
	中学校	6 回	15 回以上	2 回
小・中学校 学校司書の配置校数		6 校	6 校(継続)	6 校(継続)
町立図書館での児童書の 蔵書冊数 (12 歳以下1人あたり)		27.2 冊	30 冊以上	38.1 冊 (令和 3 年度末)

※平成 30 年度(2018 年度)から令和 4 年度(2022 年度)の平均

「1か月間の平均読書冊数」「1か月に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合」は増加したものの、目標値には届きませんでした。「調べ学習等の学校図書館利用回数」は、図書指導員(学校司書)を配置した小学校では増加しましたが、中学校では愛知中学校での校舎改築に伴い学校図書館が利用休止となった影響もあり、減少しました。

「小・中学校 学校司書の配置校数」は継続して取り組みを続けており、「町立図書館での児童書の蔵書冊数」は目標を上回る数値となりました。

スマートフォンの普及による読書離れが課題となる中、数値目標を下回るものでも、取り組みがない場合は数値がより下回る結果となった可能性があることも考えられます。

3 子どもの読書活動推進のための取り組み

「子ども読書活動の現状と課題」で掲げた課題を解決し、「愛荘町まちじゅう読書の宣言」のひとつ、「子どもの読書を応援しましょう」を実現するため、家庭、地域、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、高等養護学校、立図書館のすべての場所を読書活動の拠点として、子どもが本を読むことにより、新しい知識・情報と出会い、自分や世界を発見す

る喜びと出会えるよう取り組みます。

(1) 家庭、地域、幼稚園、保育園における読書活動

赤ちゃんから小学校就学前まで、子どもは家庭をはじめ、地域や幼稚園、保育園で過ごします。家庭では、親子で本を楽しむことで、親子のふれあいの時間をもつことができます。幼稚園、保育園、地域でも、子どもとのふれあいのきっかけとして、本を通じて楽しく交流ができる環境づくりをめざします。

また、小学生や中学生となり、中学校を卒業した後も、家庭や地域による読書の大切さは変わりません。本や新聞をきっかけとして、会話が生まれるような、本が身近にある環境づくりが求められます。

① 本を通して親子のふれあいの時間づくり

- ・ふれママ教室出前図書館、おひざでだっこのおはなしかい、ブックスタート、きらきらバースディ

② 子どもが家庭や地域で本に親しむ環境づくり

- ・町立図書館でのおはなし会の実施

③ 幼稚園、保育園における読書活動の充実

- ・幼稚園、保育園でのおはなし会の実施
- ・幼稚園、保育園設置の図書資料の更新

④ ボランティアのスキルアップ支援

- ・ボランティアとの連携

(2) 小学校、中学校、高等学校、高等養護学校における読書活動

児童、生徒の身近な場所に、いつでも本がある環境を整備するよう努めます。また、小学校、中学校の読書活動の拠点である学校図書館の整備に努めます。

① 児童、生徒の身近な場所での読書環境づくり

- ・学校図書館の充実(図書指導員(学校司書)の配置、学校図書館の資料の充実)
- ・町立図書館と学校図書館の連携

② 小学校、中学校、高等学校、高等養護学校での読書活動の充実

- ・学校でのおはなし会などの開催
- ・夏のブックリストの作成と紹介

③ 魅力ある、利用できる学校図書館の整備

- ・「魅力ある、利用できる」学校図書館を目指した資料整理
- ・子どもたちにとって魅力ある資料、授業に役立つ資料の整備
- ・学校図書館システム情報の整備
- ・司書と図書指導員(学校司書)による児童、生徒への読書支援
- ・町立図書館との連携による資料支援

(3) 町立図書館を中心とした読書活動の推進

町立図書館は、幅広い年齢の子どもを対象に、本や情報を提供する拠点となることが求められます。子どもに直接、本を提供するほか、幼稚園、保育園、小学校、中学校への団体貸出や、本の紹介を実施し、町内の子ども読書活動推進の中心となるよう努めます。

さらに、ボランティアの育成や協力をすすめ、町全体で子どもの読書を推進できる環境づくりに努めます。

- ① 子どもの居場所としての図書館づくり
 - ・おはなし会の開催
 - ・子ども科学教室などの開催
 - ・子ども向け映画会の開催
- ② すべての子どもが利用できる蔵書の充実
 - ・町立図書館資料の継続した収集と提供
 - ・多言語資料と日本語教育資料の充実
- ③ 図書館職員の専門性の向上
 - ・図書館職員、図書指導員(学校司書)の研修受講機会の設定
- ④ 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、高等養護学校との連携
 - ・各校園でのおはなし会の開催
 - ・町立図書館資料の提供
- ⑤ ボランティアとの協力
- ⑥ 中学生、中学卒業後の年齢層への読書推進
 - ・ヤングアダルト対象資料の充実
 - ・CD、DVD などの視聴覚資料の収集と提供

5 子ども読書活動推進計画の実施体系

子ども読書活動推進計画の実現に向けて、主な施策と実施主体を示すことで、具体的に取り組むことに努めます。

	項目	主な施策	実施主体・協力
家庭 ・ 地域 ・	①本を通して親子のふれあいの時間づくり	・ふれママ教室出前図書館 ・ブックスタート事業 ・町立図書館の乳幼児向け絵本の充実 ・町立図書館での乳幼児年齢別おすすめ本リストの作成、本の広報	町立図書館 健康推進課 子ども支援課 子育て支援センター 幼稚園・保育園

幼稚園・保育園	②子どもが家庭や地域で本に親しむ環境づくり	・地域の施設でのおはなし会の実施 ・読書推進活動の実施	町立図書館 教育振興課 小学校・中学校
	③幼稚園、保育園における読書活動の充実	・おはなし会の実施 ・幼稚園、保育園所蔵資料の充実と町立図書館との連携 ・おすすめ本リストの配布 ・幼稚園、保育園設置の図書の更新	
	④ボランティアのスキルアップ支援	・ブックスタートボランティア養成講座の実施 ・おはなしボランティア講座の実施	
小学校・中学校	①児童、生徒の身近な場所での読書環境づくり	・学校図書館の充実(図書指導員(学校司書)の配置、学校図書館の資料の充実) ・町立図書館と学校図書館の連携	町立図書館 教育振興課 小学校・中学校
	②小学校、中学校での読書活動の充実	・学校でのおはなし会などの開催 ・夏のブックリストの作成と紹介	
	③魅力ある、利用できる学校図書館の整備	・「魅力ある、利用できる」学校図書館を目指した資料整理 ・子どもたちにとって魅力ある資料、授業に役立つ資料の整備 ・図書指導員(学校司書)の継続配置 ・町立図書館司書と図書指導員(学校司書)による児童、生徒への読書支援 ・町立図書館との連携による資料支援 ・学校図書館資料費の継続した確保と資料の充実	
町立図書館	①子どもの居場所としての図書館づくり	・おはなし会の開催 ・子ども科学教室などの開催 ・子ども向け映画会の開催	町立図書館 教育振興課 生涯学習課 小学校・中学校・幼稚園・保育園・高等学校・高等養護学校
	②子どもが利用できる蔵書の充実	・町立図書館資料の継続した収集と提供 ・多言語資料と日本語教育資料の充実	
	③図書館職員の専門性の向上	・図書館職員、図書指導員(学校司書)の研修受講機会の設定	

④幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、高等養護学校との連携	・各校園でのおはなし会、本の紹介の開催 ・町立図書館資料の提供	町立図書館 教育振興課 生涯学習課 小学校・中学校・ 幼稚園・保育園・ 高等学校・高等 養護学校
⑤ボランティアとの協力	・ボランティアとの共催によるビブリオバトルや行事の開催 ・生涯学習 2.0 との連携	
⑥中学生、中学卒業後の年齢層への読書推進	・ヤングアダルト対象資料の充実 ・CD、DVD などの視聴覚資料の収集と提供	

・本表に掲げるほか、状況に応じて関係する各課、学校、幼稚園、保育園と連携して図書館活動や読書支援活動を実施するよう努めます。

6 愛荘町子ども読書活動推進計画における指標の設定

愛荘町子ども読書活動推進計画を推進するため、以下のとおり数値目標を設定し、計画の実現に向けて取り組みます。なお、今期の数値目標の設定には、国や県の計画や、愛荘町総合計画後期計画をふまえて設定しています。

指標名		現状値 令和4年(2022年)度	目標値 令和9年(2027年)度
町民が1年間に借りる図書館資料点数(1人あたり)		13.6冊	15.0冊
学校図書館貸出冊数 ※		52,879冊	60,000冊
1か月間の 平均読書冊数 ※	小学校	4.8冊	7冊以上
	中学校	2.4冊	3冊以上
1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合 ※	小学校	98.2%	100%
	中学校	79.1%	80%以上
司書または図書指導員(学校司書)の配置学校数		6校 全小学校・平日毎日配置	6校 小学校・平日毎日の配置を継続

※ 滋賀県子どもの読書活動に関する調査による

第5章 愛荘町読書バリアフリー推進計画

1. 基本理念

「視覚障害者等の読書環境整備推進に関する法律」(読書バリアフリー法)は、すべての国民が読書を通じ文字・活化文化を享受できる社会の実現に寄与することを目的として、令和元年(2019年)6月に成立しました。

この法律の趣旨は、活字媒体へのアクセスが困難な人々に情報を届けることを目的としており、地方自治体には視覚障がい者等の読書環境整備推進に関する施策を策定し実施することが求められています。

また、滋賀県においても、令和4年(2022年)3月に「そろえる」「とどける」「ささえる」を基本方針とした「滋賀県読書バリアフリー計画」を策定しています。

愛荘町では、国や県の動向をふまえ、愛荘町に住むすべての人々が情報にアクセスできる環境の整備を目指し、「愛荘町読書バリアフリー推進計画」を策定します。

2. 現状と課題

愛荘町の図書館では、これまで文字の大きな「大活字本」、「朗読テープ」、「朗読CD」、「点字資料」の収集と提供を行ってきました。また、デージーCDのほか、朗読音源データの収録されたiPad(県立図書館借受機器)、拡大鏡、リーディングトラッカーを設置し、提供しています。

ボランティアとの連携については、朗読ボランティアが図書館を利用して、町の広報誌や希望のあった資料の朗読を行い、必要な利用者に届ける活動をされています。

課題としては、図書館への来館が困難な利用者へのサービスが不十分であることや、資料数に限りがあることが挙げられます。

町立図書館の資料数(令和4年(2022年)3月末現在)

- ・大活字本 愛知川図書館 883冊、秦荘図書館 161冊
- ・朗読CD、テープ 愛知川図書館 CD477点、テープ207点
 - ・秦荘図書館 CD450点、テープ187点
- ・その他読書を補助する機器類
 - ・県立図書館長期借受iPad(朗読図書の収蔵された機器) 各図書館1台
 - ・デージーCD(各館1枚)
 - ・拡大鏡(愛知川図書館)、リーディングトラッカー(各館に設置)
 - ・プレクストーク

3. だれもが読書に親しむことができるために…今後の取り組み

だれもが読書に親しむことができるよう、今後の取り組み事項を定めます。

- ① 大活字本、朗読 CD 資料の充実に努めます。

町立図書館の幅広い資料の充実により、だれもが資料にアクセスできる環境を整備します。

- ② 最新の情報の収集により、利用者に資料と情報の提供を行います。

日本点字図書館の運営するサピエ図書館を、県立図書館を通じて利用する方法など、町立図書館の司書は最新の情報を収集し、愛荘町に居ながらにして資料にアクセスできる体制を整備します。

- ③ 関係各課、社会福祉協議会のほか、ボランティアと連携し、資料と情報の提供に努めます。

また、図書館での認知症カフェの開催など、すべての方が利用できる図書館を目指した行事を開催します。

- ④ 配送貸出の実施について、検討を進めます。

図書館への来館が困難な利用者へ、配送により資料を届ける配送貸出の実施について、愛荘町での方法を検討してまいります。

愛荘町まちじゅう読書の計画(愛荘町図書館基本計画(第2次)) 策定経過

	名称	開催日・会場	主な内容
令和4年度 (2022年度)	第2回愛荘町立図書館協議会	11月16日(水) 愛知川図書館	・愛荘町まちじゅう読書の計画(愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次)、愛荘町読書バリアフリー推進計画)の策定について(諮問) ・計画策定までのスケジュールの確認
	第3回愛荘町立図書館協議会	3月15日(水) 秦荘図書館	・愛荘町まちじゅう読書の計画(案)について審議
令和5年度 (2023年度)	第1回愛荘町立図書館協議会	5月31日(水) 愛知川図書館	・愛荘町まちじゅう読書の計画(案)について審議
	意見募集(パブリックコメント)の実施	10月25日(水) ～11月14日 (火)	
	第2回愛荘町立図書館協議会	11月15日(水) 秦荘図書館	・愛荘町まちじゅう読書の計画(案)意見募集の結果および計画(案)について審議 ・愛荘町まちじゅう読書の計画について図書館協議会会長より答申
	令和5年愛荘町教育委員会第11回定例会	12月5日(火)	・愛荘町まちじゅう読書の計画について審議、議決

愛荘町立図書館協議会委員(兼・愛荘町子ども読書活動推進計画策定委員)

西澤 基治 委員(会長)
安孫子 雅城 委員(副会長)
大辻 登代子 委員
小川 寿晴 委員
辰巳 和美 委員
辻野 ミト子 委員
西村 知子 委員
野村 仁美 委員
原田 一宏 委員
平野 宏文 委員

愛荘町まちじゅう読書の計画

- ・愛荘町子ども読書活動推進計画(第3次計画)
- ・愛荘町読書バリアフリー推進計画

2024 年(令和 6 年)4月 1 日

愛荘町立秦荘図書館・愛知川図書館 発行

愛荘町立 秦荘図書館

〒529-1234 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子 822 番地

電話番号:0749-37-4345 ファックス:0749-37-4309

愛荘町立 愛知川図書館

〒529-1313 滋賀県愛荘町市 1673 番地

電話番号 0749-42-4114 FAX 0749-42-8484

表紙写真:愛荘町立秦荘図書館